

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和7年度第1回宮古市男女共生推進委員会を次のとおり開催しました。

令和7年6月30日

宮古市男女共生推進委員会

1 開催日時

令和7年6月18日（水） 午後2時00分～午後3時40分

2 開催場所

宮古市市民交流センター 多目的ホール

3 議題

- (1) 第5次男女共同参画基本計画実施計画の令和6年度実績について
- (2) 男女共同参画事業の令和6年度事業実施状況及び令和7年度事業について
- (3) 男女共同参画市民意識調査の実施結果について
- (4) 第6次宮古市男女共同参画基本計画の策定方針について

4 会議の概要

別添のとおり

5 問い合わせ先

市民生活部生活課男女参画・協働推進係 電話0193-68-9080

令和7年度第1回宮古市男女共生推進委員会 開催結果

1 出席者（8名）

伊藤ひろみ委員、盛合敏子委員、吉水和也委員、宮城貞子委員、梅澤良子委員、加藤勇介委員、畠山りか委員、腹子摩裕美委員

2 欠席者（6名）

寶由夫委員、鈴木将人委員、八木澤江利子委員、姉石誠司委員、花輪政文委員、伊藤清香委員

3 事務局出席者（4名）

市民生活部長 西村泰弘、市民生活部市民協働課長 和美邦彦、市民生活部市民協働課係長 小向和美、同係 中島奈穂子主任

4 傍聴者

1名

5 議事等

(1) 第5次男女共同参画基本計画実施計画の令和6年度実績について

第5次男女共同参画基本計画実施計画の令和6年度実績について事務局から報告、審議を行った。分析結果を取りまとめ、次回会議で報告することとした。

(2) 男女共同参画事業の令和6年度事業実施状況及び令和7年度事業について

令和6年度事業実施状況及び令和7年度事業について事務局から説明、審議を行い、承認された。

(3) 男女共同参画市民意識調査の実施結果について

男女共同参画市民意識調査の実施結果について事務局から報告した。

(4) 第6次宮古市男女共同参画基本計画の策定方針について

第6次宮古市男女共同参画基本計画の策定方針について事務局から説明し、承認された。

質疑応答内容

質問・意見	回答
【議題(1)「第5次男女共同参画基本計画実施計画の令和6年度実績について」】 (委員) 第一次産業における女性の地位向上と男女共同参画の推進には、依然として多くの課題がある。特に水産業は男性中心の体制が根強く残っており、管理職や経営層における女性の割合は低く、意思決定の場への参画も十分とは言えない。このような状況が継続すれば、宮古市における人口流出の加速が懸念される。(意見) (委員) 目標数値について、何故この数値を目標としたのかという設定理由や、それが達成できた、あるいは達成できなかった理由についてどなたが把握されているのか。 (委員) 数値に対する達成度を示していただいたことは非常に分かりやすく、重要な指標ではあると思うが、その形式にとらわれず、なぜこの数値に設定したのか、達成できた理由、出来なかった理由など具体的な部分を検証していただきたい。それを、いくつか項目を絞って資料にしてもらえると今後議論しやすいのではないか。(意見) (委員) 確かに、数値目標の達成・未達成という結果だけで評価を終わらせるのではなく、「なぜ達成できたのか」「なぜ達成できなかった	(事務局) 計画策定において、各担当課が数値目標を設定している。これらの目標に対する達成状況や未達成の要因については、各課が把握している。当課では、全体の実績を取りまとめ、本審議会にて報告の上、各課と共有し、今後、数値目標の妥当性や未達成の要因について再検討することとしている。 (事務局) 6年度までの実績を基に、評価と検証を行い、第6次計画の策定を進めてまいりたい。 (事務局) ご意見をいただいたとおり、今後、深く検証してまいりたい。

のか」といった原因分析を行い、次年度の施策に反映させることが重要であると感じた。先ほど、育児休業取得率が目標に届かなかったという説明をいただいたが、その要因は何だったのか、その辺りの説明もあると良いのではないか。（意見）

【議題(2)「男女共同参画事業の令和6年度事業実施状況及び令和7年度事業について」】

（委員）

宮古市は、DVに関する相談者に対して、どの程度の介入や支援を行っているのか。

（委員）

把握している部分で申し上げますと被害に遭われた方は警察に繋ぎ対応しているケースが多い。県内にはシェルターもあるので、警察や関係機関と連携して支援しているのではないか。

（委員）

パートナーシップ制度について、宮古市でも導入し、3件の宣誓があったようだがその利用はスムーズに利用できているか。

（事務局）

こども家庭センターが一括して対応している。当課に相談があった場合は、内容に応じてこども家庭センターや県の振興局にある配偶者暴力相談支援センターなどに繋いで対応いただいているため、詳細については把握していない。当課は、主にDVに対する啓発を重点に置いている。

（事務局）

市の窓口としては、保健福祉部部局が相談対応の専門の部署となる。市民協働課には、男女参画・協働推進係のほかに、市民相談室も窓口としてあり、DVに該当する案件の場合は、専門部署に繋いでいる。庁内での連携はもちろん、県や関係機関とも連携しながら対応している状況である。

（事務局）

宣誓をご希望の方には、宣誓日の10日前までに事前予約をお願いしている。婚姻届けと異なり、その場で即時に確認できるものではなく、必要書類をあらかじめご準備いただく必要がある。また、宣誓当日までには一定のお時間を頂戴しているが、できる限りご希望に沿えるよう柔軟に対応している。

【議題(3)「男女共同参画市民意識調査の実施結果について」】

(委員)

- ① 4 ページの労働時間について、「週60時間以上働いている方が5.7%」という数値に懸念を抱いた。週60時間以上の労働は月あたりで80～90時間に相当し、国の過労死ライン（月80時間以上）にも接近するため、これが経常的な状況であるとすれば問題があると感じた。
- ② 多くの設問で、18～19歳とそれ以外の年齢層で回答傾向に大きな差があり、例えば、32ページの「家庭内での家事や育児の役割分担」に関する認識が年齢とともに変化している点が印象的だった。これは、働きながら子育てすることの難しさを反映しているのではないかと考えられる。
- ③ 暴力に関する設問では、「暴力だと思う」という回答がほとんどを占めるであろうと考えていたが、「暴力ではない場合もある」とする回答が予想以上に多く驚いた。

(意見)

(委員)

宮古市は長年にわたり男女共同参画に取り組んできたにもかかわらず、依然として閉鎖的な地域性が根強く残っていると感じる。アンケート結果を見て、暴力を暴力と認識しない層の存在に愕然とした。真の男女平等への理解が浸透していない現状が見受けられた。若年層には明確な意識が見られる一方で、世代が上がるにつれて認識に曖昧さが生じていると感じる。また、子育て支援の名のもとに行われる親の行動の中には、「しつけ」や「自分の時間が欲しい」といった理由で、心理的虐待やネグレクトなど多様な問題が含まれている可能性がある。こうした現実在即した血の通った部

分が、統計データだけでなく今後の分析や報告に反映されることが望ましい。(意見)

(委員)

活動の一環で、中学校や高校でデートDVに関するレクチャーを行う中で、身体的暴力に加え、言葉の暴力、デジタル暴力、経済的暴力の存在も伝えている。しかし、「好きだから」「優しいときもあるから」といった理由で暴力を受け入れてしまう傾向があり、この意識調査の結果にもそのような傾向が見られることから、暴力を許容する意識が一部にあることを懸念している。(意見)

【議題(4)「第6次宮古市男女共同参画基本計画の策定方針について」】

(委員)

職員の皆さんは、宮古市の男女共同参画の推進がなされていると思っているか。まだまだ遅れていると感じることはあるか。

(事務局)

提示した資料に対して委員の皆さまからいただいた多くのご意見や、市民意識調査の結果には、市民の方々の率直な思いが数値として表れていると感じる。職員としても、十分に達成できるとは認識しておらず、今後は更なる改善が必要であると考えている。計画の達成に向けて、各部局が協力しながら取り組んできたが、引き続き計画を改訂・推進していく必要がある。また、国や県の計画を踏まえ、より市民に近いところで市の取り組みが重要であり、社会全体で機運を高め、意識の啓発・醸成を行い目標の実現に向けて努力していく所存である。

(事務局)

今までのやり取りを踏まえて、現行の基本計画や実施計画において、目標が達成できていない現状がある。その要因や不足点を的確に分析した上で、一つひとつ今後の実施計画

(委員) 宮古市における男女共同参画やジェンダー平等の取り組みは遅れていると感じており、タウンミーティングなどの意見交換の場ではインフラ整備などの声はあっても、女性や若者の意見があまり表に出てこない。地域の活性化には、そうした多様な声を聴く機会の創出が不可欠であり、行政として積極的に取り組み、発信していくべきである。(意見) (委員) 自身の職場では、女性職員が育児休業を取得中であり、その配偶者も同時に取得されたと聞いた。様子を伺ったところ「とても助かっている」と明るい声が返ってきた。このように配偶者が一緒に育休を取得するケースは初めてだったが、非常に良いと感じた。一方で、宮古市全体では男性の育児休業取得が難しい職場も多く、各企業における取得促進に向けた工夫や対応が求められる。また、再就職支援に関しても、既に取り組みをされているが、今後も研修会やスキルアップの機会を継続し、市民意識調査に寄せられた声を次期計画に反映していただきたい。(意見) (委員) 障がい者の方たちの相談支援事業と居場所づくりを提供している施設にも、最近、性的マイノリティの方も通所されるようになった。行き場がなかった方が笑顔で活動に参加し、周りも受け入れている様子が見られ、非常に良いと感じている。また、パートナーシップ制度の利用が3件あったと伺い、宮古市でも少しずつ多様性への理解が進んでい	に反映させ、男女共同参画社会の形成に向けて着実に取り組んでいく必要があると考えている。
--	--

ることを実感している。今後もそのような取組が広がり、多様な人々にとって住みやすいまちになってほしいと考えている。（意見）

（委員）

宮古市の良さを前向きに発信することで、より住みよいまちづくりにつながると考える。活発な意見交換ができたと思う。

【次第4 「その他」】

（委員）

次回の会議は、11月か。

（事務局）

次回の会議は11月に予定しているが、現在の委員の任期は7月31日までのため、本日が現委員による最後の会議となる。これまでに2年間にわたり、多くの意見や提言をいただいたことに感謝申し上げ、今後も引き続きご協力をお願いしたい。

（事務局）

現行計画の評価やアンケート結果の分析を取りまとめているところである。これらが早めにまとまれば、11月の会議の前にもう一度会議を開催して評価や分析結果の説明と意見聴取の機会を設ける可能性がある。その際は改めて連絡したい。引き続き、ご協力をお願いしたい。